

市報のおがた12月1日号掲載(訂正版)

令和2年ごみ収集日程表

市西部(遠賀川と彦山川の西側)

植木 古町 知古 須崎町 上新入

下新入 神正町 日吉町 新知町

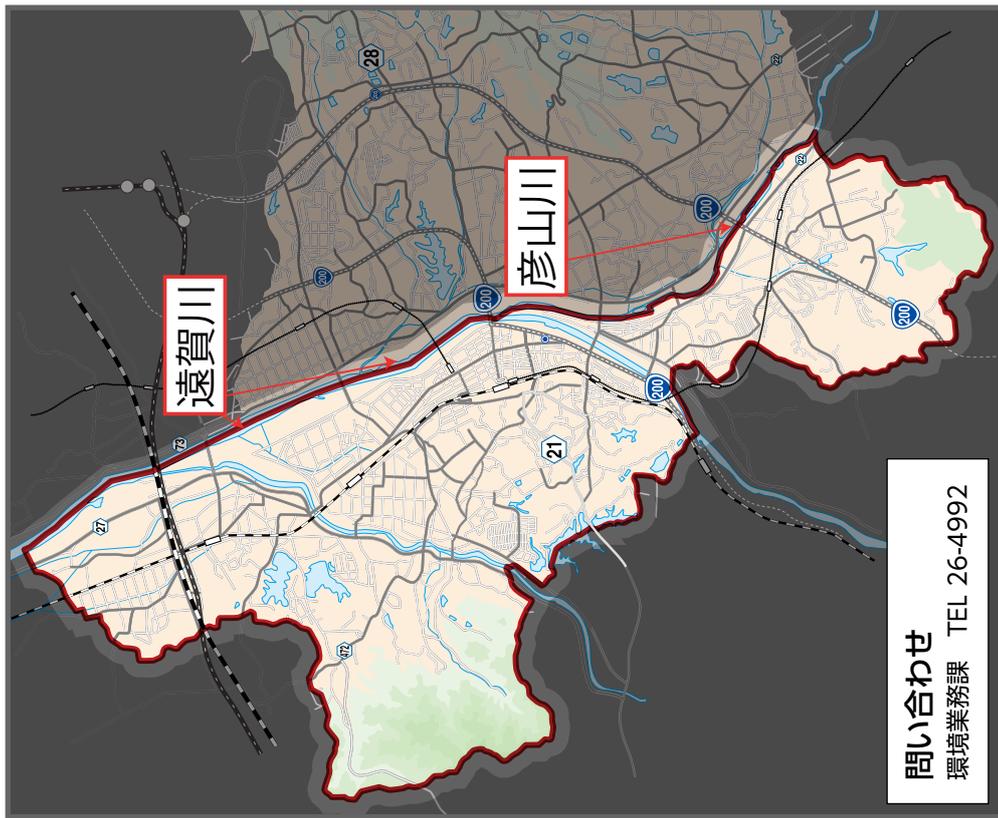
津田町 感田 (遠賀川の西側)

山部 直方 殿町 新町 丸山町 赤地

溝堀 中泉 下境 (彦山川の西側)

もやせるごみ

火曜日・金曜日



日程	令和元年		令和2年		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
カン・ビン	18日	22日	19日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	16日
もやせない ごみ	25日	29日	26日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	23日

※必ず、当日の午前8時30分までに決められた場所にしてください。

第6次直方市総合計画を策定します

まちづくりの指針となる直方市総合計画の第5次計画が令和2年度で終期を迎えるため、令和3年度から始まる「第6次直方市総合計画」を策定します。

総合計画とは

将来都市像や基本目標などを定め、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための計画で、計画期間は10年としています。

総合計画の構成

基本構想

基本構想は、市民と行政の共通の目標として、直方市の目指すべき将来像を実現するための基本方針を定めるものです。期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像を実現するために、各分野で取り組む施策の基本的な方向性と体系を定めたものです。期間は、基本構想と同じく10年間としますが、中間年に点検し、必要に応じて見直しを行います。

実施計画

実施計画は、基本計画で示された施策に基づき、財政計画と連動する具体的な事業の内容を定めるものです。計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行います。

総合計画の検討に活用

世界が注目する「SDGs」で考える！直方市の未来

人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加や公共施設・インフラ等の老朽化など厳しい状況が続く中で、将来に向けた持続可能なまちづくりを目指すことが必要です。

「持続可能性」は世界レベルで議論されており、2015年9月には国連において全会一致でSDGs(Sustainable Development

Goals:持続可能な開発目標)が採択されました。

誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けた17の国際目標で、地方自治体が各種計画を策定する際に、この目標を最大限反映することを国は奨励しており、直方市では総合計画の検討に活用します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの活用法は、次のページへ